

# (案)

## 岐阜県在宅医療推進センター整備事業 実施要領

令和7年〇月〇日

### 1 目的

この事業は、岐阜県医師会が在宅医療の拠点として在宅医療推進センターを整備することに対し、県が必要な経費を補助することにより、**県内において在宅医療提供体制の構築を図ることを目的**とする。

### 2 事業の内容

#### (1) 在宅医療推進センター運営事業

県内すべての地域における在宅医療の充実に向けて、以下の取組を行う。

- (ア) 全県レベルの**在宅医療介護連携推進連絡協議会**の開催  
(**地域医師会在宅担当理事とコーディネーターとの連絡協議会**)
- (イ) **各地域の連携拠点（市町村）**に対する運営支援
- (ウ) 多職種連携を促進するための研修会等による人材育成
- (エ) **在宅医療に関わる関係団体（県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）等**との連携・研修会開催
- (オ) 全県レベルでの講演会等による在宅医療の普及啓発
- (カ) 在宅医療の実態把握に向けたアンケート調査の実施
- (キ) その他必要な取組

### 4 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、**令和7年4月1日**から施行する。